

令和5年5月25日

教育研究推進委員会

委員長 木梨 達雄 様

自己点検・評価委員会

委員長 中邨 智之

令和4年度 教育研究推進委員会が実施した内部質保証の取組に対する自己点検・  
評価委員会の二次評価及び本委員会が実施した独自調査に基づく評価について

教育研究推進委員会が実施された令和4年度の内部質保証の取組みに対して、本委員会は、委員会開催や書面審議等を通して、その内容を検証しました。数多くの取組みに改善がみられる点は評価できる一方、本学の内部質保証の取組みはまだまだ改善が必要であると考えます。

とりわけ、PDCAの年間スケジュールについては早急に見直すことが求められます。貴委員会の中間評価は委員長個人で実施され、委員会メンバーによる審議や修正のプロセスが省かれ、その中間評価の報告が本委員会へは行われませんでした。その結果、年度当初計画に対する本委員会の申入れ事項への対応が確認出来ないままとなりました。また、最終評価が年度末間際となったことから、委員任期のある本委員会委員に十分な二次評価の時間が確保できない状態となりました。貴委員会が示されている令和5年度のスケジュールは適切だと考えられますので、着実なPDCAサイクルを運用されるよう求めます。

なお、上述の理由により、結果的に本委員会としては、大学基準協会による大学評価（認証評価）における指摘事項および本委員会からの令和3年度指摘事項のフォローアップのみを行うこととなり、令和4年度の貴委員会の活動に対する新たな問題提起を行うことができなかった点は了解願います。

また、本委員会は、独自評価の一環として他大学の調査を実施しました。本学の大学運営を大学基準協会の定める評価基準から俯瞰したところ、「基準6 教員・教員組織」、「基準8 教育研究等環境」、「基準9 社会連携・社会貢献」に関する大学全体のマネジメントが相対的に不十分ではないかとの評価のもと、これらの3点について、他の私立医科大からのヒアリング等を実施しました。その結果、「社会貢献」については、地域貢献、産学連携、国際貢献という3テーマ毎に学内に統一窓口を設けている例が複数見られ、また「教員組織の適切性」については、学長（または理事長）をトップとする委員会で所管している例が複数見られました。

最後になりますが、令和3年度に受審した大学評価の結果通知に示された改善課題等のうち、以下の点については未着手と思われるので、早急な対応を求めます。

(1) 医学部及び看護学部における教育研究上の目的が学則等の規程に記載されていない点

(2) 自己点検委の助言内容のフィードバックについて基本方針等に明記されていない点

なお、上記(2)については、教育研究推進委員会規程第10条第2項に明記されている本委員会提案の扱いが内部質保証基本方針には記載されていないため、別途、本委員会から同基本方針改正案を示しますので検討をお願いします。

これらの事項は別添資料（※学内限り）にまとめておりますので、是非ご参照ください。

貴委員会におかれては、本委員会の評価を踏まえ、令和5年度の活動に適切に反映されるよう求めます。

以上